

令和2年度 農林水産業版タウンミーティング（若手農業者対象）会議概要

日 時：令和3年1月26日（火）18：00～19：00

場 所：市役所浪岡庁舎 2階 大会議室

参加者数：5名

市側出席者：市長、農林水産部長、農林水産部次長、農業政策課長、あおもり産品支援課長、農業振興センター所長、農地林務課長

■昨年度いただいたご意見への対応状況

⇒ 配付資料のとおり

■主なご意見・ご要望等

○新規就農者を増やす取組として、就農までの技術習得のための研修を充実する取組を実施できないか聞きたい。

⇒ 農業振興センターでは、現在、4月中旬から8月上旬の週2回、センターの露地及びビニールハウスで栽培している野菜・花きについて、播種から管理作業、収穫・出荷調整までの研修を行っている。また、研修を修了した方からご意見を伺い、耕耘機などの機械操作、自由に栽培できる区画の提供、8月に行われる農業振興センター参観デーでの販売なども行っており、研修内容の充実に努めている。

今後も研修制度のPRを強化し、新規就農者の増加を図っていきたい。

○青森市では、県外から青森市への就農に関する支援やPRについて、どのようなことを実施しているのか聞きたい。

⇒ 市では、平成28年にあおもり就農サポートセンターを開設し、就農相談や栽培指導などの支援を行っている。また、今年度は、首都圏で開催される「新・農業人フェア」に2回、「青森圏域移住・就農相談会」に2回、計4回の参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により「青森圏域移住・就農相談会」1回のみの実施となり、就農相談に対応した。

今後も本市での就農を呼び掛けていくとともに、新規就農者に対する就農初期段階の支援の更なる拡充を検討するほか、首都圏等から新規就農を目指す方を対象に、短期間の就農体験や栽培に関する基礎知識や技術習得のためのインターンシップの受入などを進め、本市への移住就農に関する取組を積極的に行っていきたいと考えている。

○りんごの超高密植栽培について、国の果樹経営支援対策事業において、新植・改植の支援をしていただいているが、実際にはもっと経費がかかるため、支援を強化してほしい。

⇒ 国の果樹経営支援対策事業の新植・改植においては、令和2年度から超高密植栽培に対する支援を拡充し、改植の場合10アール当たり33万円から73万円へと大幅に増額された。また、新植・改植後の4年間の育成経費の一部を支援する果樹未収益期間支援事業では、引き続き10アールあたり22万円が支援されることとなっている。

市では、当該事業を活用できるよう、現在、青森市果樹産地構造改革計画の改定作業を行っており、りんご栽培の省力化に向けた支援をすることとしているところで、まずは事業制度の周知に努めていくとともに、生産者の方からの問い合わせに的確に対応できるよう、相談体制の強化に努めていく。